

① 新たな観光財源の在り方

- 新たな財源の用途・必要性等について、観光客の理解を得られるものであることが必要ではないか
- 日帰り/宿泊、日本人/外国人のように、多様な観光客がいることを考慮する必要があるのではないか
- 観光局等の関連団体について、未加入施設との負担の公平性が問題となっている現状を踏まえると、新たな財源は税方式が適当ではないか
- 税方式では、課税対象の明確性と負担の公平性のバランスが重要ではないか。

② 用途を決定する組織の在り方

- 新たな財源は基金化し、観光振興のみに使われることを担保するべきではないか。
- スピード感を持って事業を進めていくには、行政だけでなく、民間が入った組織（観光局、DMO、観光地経営会議等）において基金管理や用途決定を行うべきではないか。
- 用途決定組織においては、マーケティングに長けた人材が、統計データを活用し、リーダーシップを発揮して施策を実行していくことが必要ではないか。
- 用途決定組織において、①財源の配分、②事業者とのデータ共有、③事業実績・成果の検証・報告、④事業者からの相談体制整備を行っていくことにより、村全体で協力して観光振興に取り組む体制をつくる必要があるのではないか。

